

コーポレート・ボンド・インカム

愛称：泰平航路

(為替ヘッジ型)
(為替ノーヘッジ型)



第156期決算および分配金のお支払いについて

平素は「コーポレート・ボンド・インカム（為替ヘッジ型） / （為替ノーヘッジ型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2022年5月6日に第156期決算を迎え、分配を行いましたので運用状況および今後の見通し等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

（為替ヘッジ型）は、第93期決算（2017年2月6日）以降、毎月15円（1万口当たり、税引前）の分配を、（為替ノーヘッジ型）は、第140期決算（2021年1月5日）以降、毎月35円（1万口当たり、税引前）の分配を継続してきましたが、基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、当期の分配金をそれぞれ10円、25円に引き下げることにいたしました。

<為替ヘッジ型>

決算期	第1～153期 累計	第154期 2022/3/7	第155期 2022/4/5	第156期 2022/5/6	設定来累計 (2022/5/6まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	5,085円 (50.9%)	15円 (0.2%)	15円 (0.2%)	10円 (0.1%)	5,125円 (51.3%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	32.0%	0.0%	-3.5%	-4.7%	21.5%

<為替ノーヘッジ型>

決算期	第1～153期 累計	第154期 2022/3/7	第155期 2022/4/5	第156期 2022/5/6	設定来累計 (2022/5/6まで)
分配金 (対前期末基準価額比率)	8,640円 (86.4%)	35円 (0.5%)	35円 (0.5%)	25円 (0.3%)	8,735円 (87.4%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	82.2%	-0.2%	2.9%	1.7%	90.2%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～153期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～153期の欄は、設定日から第153期末までの騰落率です。

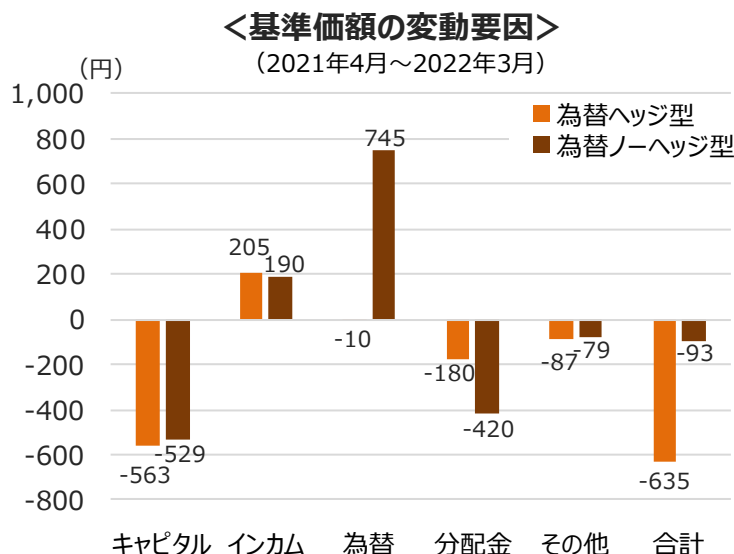
分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※上記は過去の実績であり、将来の分配を保証するものではありません。運用状況によっては分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合もあります。

基準価額の変動要因

- 2021年4月～2022年3月の期間における基準価額の変動要因をみると、(為替ヘッジ型) (為替ノーヘッジ型) とともに債券のキャピタル(売買損益等) がマイナスに寄与した一方、**インカムはともにプラスに寄与しました。**
- 為替は(為替ヘッジ型) がマイナス10円となった一方、**(為替ノーヘッジ型) は、米金利が上昇したことなどを受けて、米ドル高円安傾向が続いたことから、プラス745円となりました。**
- また、お支払いした分配金は、基準価額の下落要因となりました。



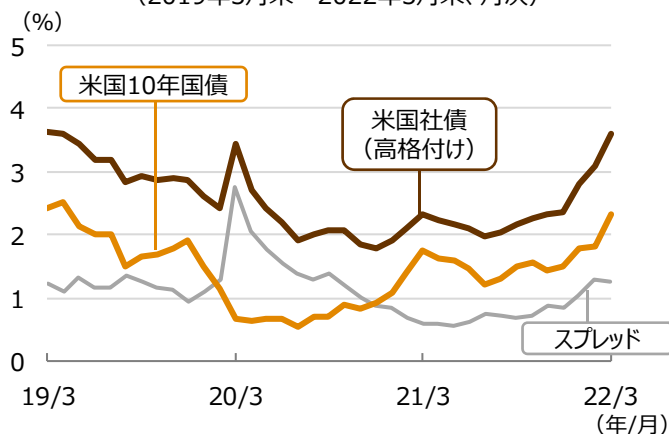
(注1) 変動要因の数値は、簡便法により月間の基準価額(1万口当たり)の変動額を主要因に分解した概算値の合計です。
(注2) 四捨五入の関係上、合計が合わない場合があります。

市場動向について

- 米国では2021年から続くインフレ傾向を抑制するため、2022年3月に政策金利の引上げを決定しましたが、依然としてインフレ懸念は根強く、今後も金利水準を引き上げるとみられます。しかし、市場の利上げ織込みが相当程度進行していることから、上昇ペースは緩やかになると予想します。
- 社債スプレッド(米国社債利回りと米国国債利回りの差)は適正水準よりもやや拡大した水準にあるとみています。地政学的リスクや社債供給圧力はあるものの市場は順調に消化できており、社債スプレッドは安定的に推移すると予想します。
- 米ドル/円は、米国が金融引締めを加速させる一方で、日本は緩和政策を堅持していることから、米ドル高円安圧力が継続する見通しです。インフレ懸念に対応した今後のフェデラルファンド(FF)金利引上げにより、ヘッジコストは年率2%程度へ上昇していくと見込んでいます。

＜米国社債(高格付け)と米国10年国債の利回り＞

(2019年3月末～2022年3月末、月次)



(注) 米国社債(高格付け)は、ブルームバーグ米国投資適格社債インデックス(米ドルベース)を使用。

(出所) FactSet、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しは、今後、予告なく変更する場合があります。

＜米ドル/円の推移＞

(2019年3月末～2022年3月末、月次)



今後の運用方針について

- 投資環境見通しをベースに、社債発行企業の信用力評価や個別証券の投資価値に着目して、銘柄選択を行っていきます。ポートフォリオ全体の業種配分は安定業種を中心とし、格付配分についてはA格以上を中心とします。
- 満期構成に関しては、残存4年～10年の債券を中心に配分し、デュレーションは6年前後を中心に調整していく方針です。また同時に、利上げ見通しの社債市場への影響を見極めながら、利回り低下局面での社債売却、利回り上昇局面での社債購入を行い、ポートフォリオの利回り向上を図る方針です。

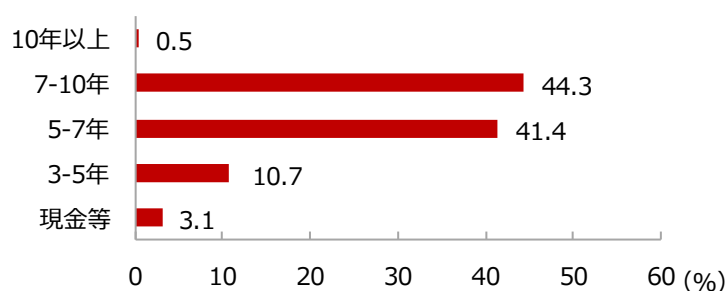
＜ポートフォリオ概況（マザーファンド）＞ (2022年3月末現在)

● ポートフォリオ概況

残存年数	6.8年
デュレーション	6.1年

※上記は、各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
 ※デュレーションとは、金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標です。この数値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変化率が大きくなります。

● 残存期間別構成



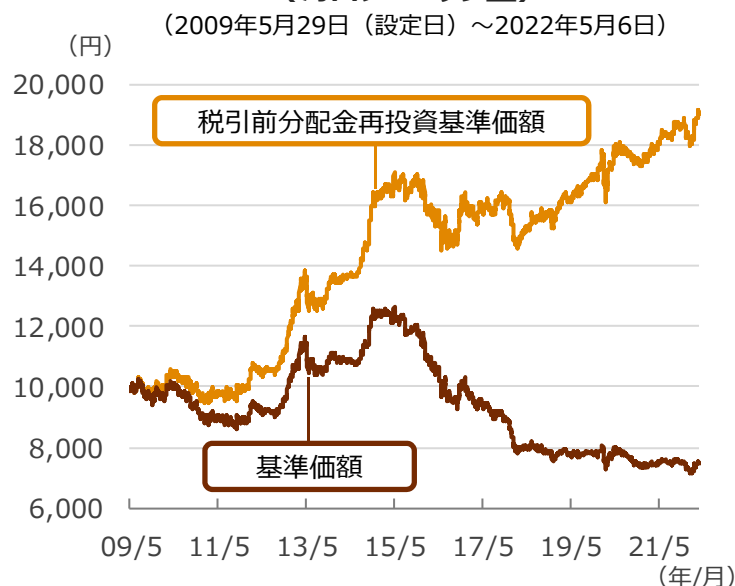
(注1) 上記は組入マザーファンドの純資産総額を100%として計算。
 (注2) 四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

基準価額の推移

（為替ヘッジ型）



（為替ノーヘッジ型）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の運用方針であり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. 高格付社債（米ドル建て、投資適格社債*）へ投資します。
 - コーポレート・ボンド・インカムマザーファンドへの投資を通じて行います。
 - 一部、米国企業以外の企業が発行する米ドル建て投資適格社債や、米ドル建て投資適格社債を対象としたETF（上場投資信託）、国債、政府機関債等への投資を行うことがあります。

* 投資適格社債とは、主要格付機関による格付けが、BBB格相当以上の社債をいいます。
2. 投資対象とする債券の格付けは、A格相当以上を中心とし、業種配分等にも配慮します。
 - 通常A格相当90%以上（BBB格相当10%程度）の運用で信用リスクを抑制します。ただし、BBB格相当については20%まで投資できるものとします。
 - ・上記比率は実質組入債券評価総額に対する比率です。
 - ・上記の格付けは、原則としてS&P、ムーディーズ等の主要格付機関により付与された格付けとし、A格相当はA- /A3、BBB格相当はBBB- /Baa3まで含めます。
 - ・取得後に、BBB- /Baa3格未満に格下げされた場合は、原則として3か月以内に売却するものとします。
 - 業種配分については、信用リスクに配慮して、安定業種（電力、通信、運輸、食品および日用品等を供給する業種）を中心に投資します。ただし、経済、市場環境等が変化した場合には安定業種の内容を変更する場合があります。

* 格付けとは、債券などの元本、利息支払いの確実性の度合いを示すものです。一般的に、格付けの高い債券ほど利回りは低く、格付けの低い債券ほど利回りは高くなります。
3. （為替ヘッジ型）においては対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクを低減します。
（為替ノーヘッジ型）においては外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 - （為替ヘッジ型）においては、実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
4. 毎月決算を行い、安定した分配を目指します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※「安定した分配を目指します。」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（為替ヘッジ型）においては実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

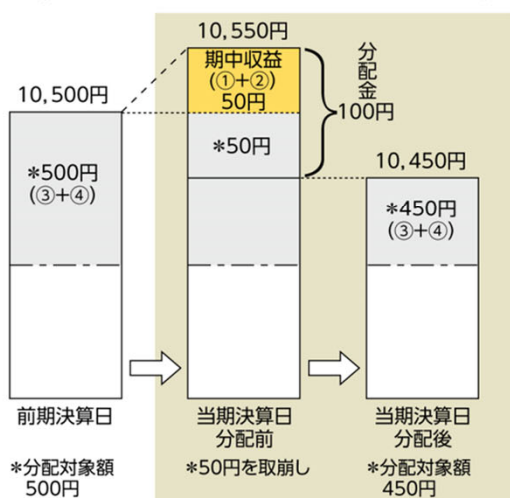
ファンドで分配金が支払われるイメージ



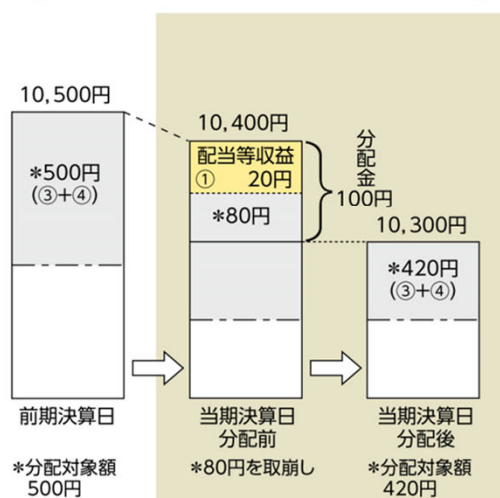
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

[前期決算日から基準価額が上昇した場合]



[前期決算日から基準価額が下落した場合]



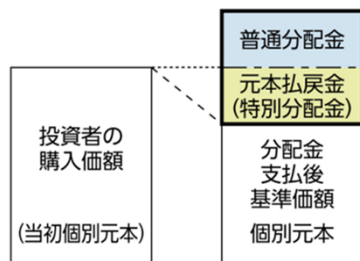
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

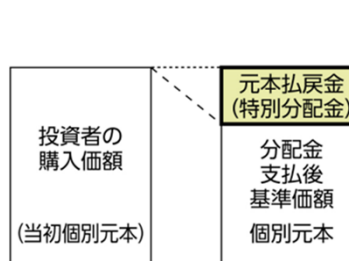
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

[分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合]



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

[分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合]



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

2029年5月7日まで（2009年5月29日設定）

決算日

毎月5日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、配分方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.30% (税抜き3.00%)**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.15%**を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.089% (税抜き0.99%)**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社一覧①

■コーポレート・ボンド・インカム（為替ヘッジ型）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	金融一般商品取引業協会 金融一般商品取引業協会 金融一般商品取引業協会	日本一般投資顧問業界	金融一般先物取引業協会	投資一般信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○		○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
F F G 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				
F P L 証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第45号	○		○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
とほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
浜銀 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○					
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第21号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○					
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○					
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第1号	○					
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○			○		※2
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○					

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。

販売会社一覧②

販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	金融一般商品取引業協会 金一社団法人第二種	日本一般投資顧問業界 日一般社団法人	金融一般社団法人 金先物取引業協会	投資一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第46号	○			○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第56号	○					※3
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○					
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○					
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第7号	○			○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○			○		
株式会社新生銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※4
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○			○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○					※2 ※3
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○					
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○			○		※3
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○					※2
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○					
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第57号	○					
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○					
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第63号	○					
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○					
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○					
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○			○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○					
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○			○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○					
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○					
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○		
株式会社北洋銀行（仲介）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○		※5
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○			○		
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○			○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		

備考欄について

※2：新規の募集はお取り扱いしていません。※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※5：委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社

販売会社一覧③

販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	金融一般社団法人 商品取引業協会 第二種	日本一般社団法人 投資顧問業界	金融一般社団法人 先物取引業協会	投資一般社団法人 信託協会	備考
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○			○		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第12号	○					※2
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○			○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○			○		
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○					
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号						
柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第242号						
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第221号						
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○					
観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第17号						
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号						
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第51号						
桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第234号						※3
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号						
ゴザ信用金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第7号						
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○					
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号						
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号						
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号						
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号						
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号						
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○					
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○					
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号						
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○					
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第29号						
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号						
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○					
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○					
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号						
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○					
結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第228号						

備考欄について

※2：新規の募集はお取り扱いしていません。※3：ネット専用

販売会社一覧④

■コーポレート・ボンド・インカム（為替ノーヘッジ型）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	金融一般商品取引業協会 金融一般商品取引業協会 金融一般商品取引業協会	日本一般投資顧問業 日本一般投資顧問業 日本一般投資顧問業	金融先物取引業協会 金融先物取引業協会 金融先物取引業協会	投資信託協会 投資信託協会 投資信託協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○		○			
イチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○	○				
FPL証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第45号	○		○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○					※2
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○					
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第21号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○					
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○					
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第3号	○					
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○					
株式会社新生銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○			○		
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○					※2 ※3
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○					
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第60号	○					

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：新規の募集はお取り扱いしていません。※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社

販売会社一覧⑤

販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	金融一般商品取引業協会 金融一般社団法人 日本投資顧問業界	日本一般社団法人 金融先物取引業協会	投資一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第10号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○				
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○				
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○				
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○		○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○				
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号	○				
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○				
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○		○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○		○		
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第199号					
あぶま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○				
柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第242号					
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第32号					
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○				
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号					
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第79号					
しのみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号					
しまね信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第27号					
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号					
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○				
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○				
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号					
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号					
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○				
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○				
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○				
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○				
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第30号					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号					
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○				
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第44号	○				
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○				
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号					

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2022年5月6日